

一般病棟（3階）施設基準

- ・ 急性期病院B一般入院料(10 対1)
- ・ 急性期看護補助体制加算(25 対 1)
- ・ 夜間急性期看護補助体制加算(30 対 1)
- ・ 夜間看護体制加算(急性期看護補助体制加算)
- ・ 看護補助体制充実加算1(急性期看護補助体制加算の注4)
- ・ 看護職員夜間 12 対1配置加算 1

一般病棟（3階）では、

1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と5人以上の看護補助者が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

● 08時30分～17時00分

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は4人以内

看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は8人以内

● 17時00分～08時30分

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は9人以内

看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は49人以内

一般病棟（本館4階）施設基準

- ・ 急性期病院B一般入院料(10 対1)
- ・ 急性期看護補助体制加算(25 対 1)
- ・ 夜間急性期看護補助体制加算(30 対 1)
- ・ 夜間看護体制加算(急性期看護補助体制加算)
- ・ 看護補助体制充実加算1(急性期看護補助体制加算の注4)
- ・ 看護職員夜間 12 対1配置加算 1

一般病棟（本館4階）では、

1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と3人以上の看護補助者が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

● 08時30分～17時00分

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は3人以内

看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は27人以内

● 17時00分～08時30分

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は9人以内

看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は27人以内

地域包括ケア病棟（新館4階）施設基準

- ・ 地域包括ケア入院基本料 1(13 対1)
- ・ 看護職員配置加算(地域包括ケア病棟入院料の注3)
- ・ 看護補助者配置加算(地域包括ケア病棟入院料の注4)
- ・ 看護補助・患者ケア体制充実加算1(地域包括ケア病棟入院料の注5)

地域包括ケア病棟（新館4階）では、
1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と3人以上の看護補助者が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

●08時30分～17時00分

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内

看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は10人以内

●17時00分～08時30分

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は15人以内

回復期リハビリテーション病棟（新館2階） 施設基準

回復期リハビリテーション病棟入院料1 （看護配置 13 対 1、看護補助配置 30 対 1）

回復期リハビリテーション病棟（新館2階）では、
1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と3人以上の看護補助者が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

●08時30分～17時00分

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内

看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は19人以内

●17時00分～08時30分

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は19人以内

看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は38人以内